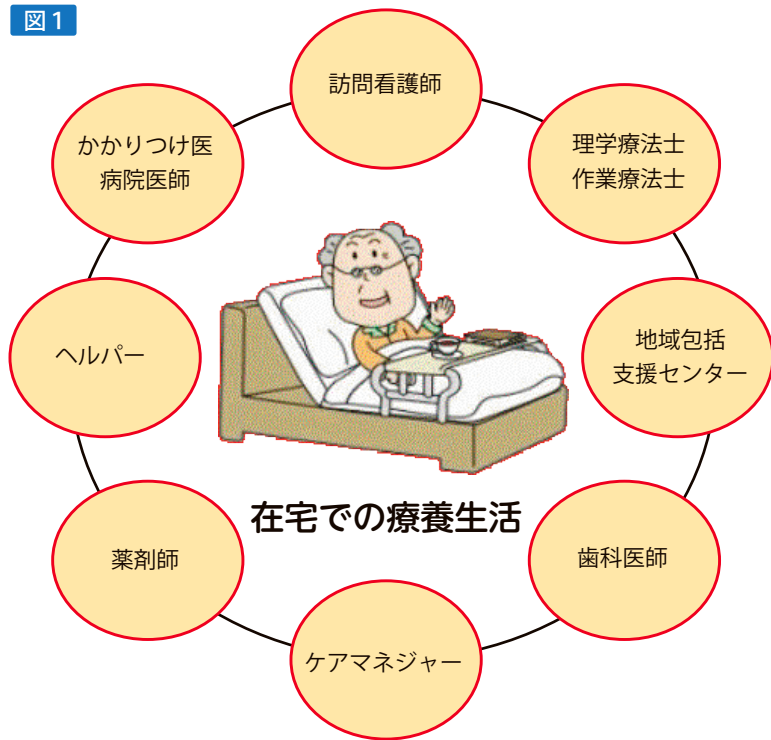


図1



在宅での療養生活

在宅医療ってなに?!

通院や入院でなく、お住まいの場所で診療や治療、処置などを行うのが「在宅医療」です。主に病院への通院が難しい患者さんが、医師や看護師、リハビリ従事者などに、自宅に来てもらい、医療支援を受けることをいいます。

在宅で最期まで
安心して暮らせるように
医療や介護について考えよう

市在宅医療・介護連携会議(健康福祉課内) ☎(25)1182

Vol.3

在宅で療養生活を送ることができません

超高齢社会を反映し、今、長期の療養生活を送っている人が大勢います。現状は、そのほとんどが病院での入院生活になりますが、病院ではなく、在宅医療や看護・介護などのさまざまなサービスを利用しながら、在宅で療養生活を送ることも可能です。

いろいろな職種の人たちがサポートします

在宅で療養生活を進めていく上で、中心となるのは日常の診療、治療などを担うかかりつけ医です。しかし、患者さんが抱える問題を解決したり、希望に沿った療養生活を進めていくためには、さまざまな人たちの協力が必要です。

診療処置の補助や日常の健康状態の管理を訪問看護師、薬の管理や服薬指導を薬剤師、リハビリテーションは理学療法士や作業療法士が担当し、口腔内に問題がある場合は、歯科医師がサポートします。

介護が必要な場合は、ケアマネジャーが調整役となり、身の回りのお世話はヘルパーが担当します。

このように、さまざまな人

在宅医療の相談は

入院していない場合

⇒かかりつけ医
地域包括支援センター
担当ケアマネジャー

入院している場合

⇒病院の医師・看護師
地域連携室
(医療相談員)



図2

たちの連携によって、安心して療養生活が送れます。(図1)

在宅医療の相談は?!

現在、入院していない場合は、かかりつけ医に相談しましょう。すでに担当ケアマネジャーがいる場合は、担当ケアマネジャーに相談するのもよいでしょう。かかりつけ医や担当ケアマネジャーがいな

い場合、どこに相談したらよいかわからない場合は、地域包括支援センターに相談してください。

現在入院中の場合は、入院先の医師、看護師、病院の医療相談室などに相談しましょう。病院の医療相談員が、地域のクリニックの紹介、訪問看護事業所、介護事業所などを紹介しアドバイスをしてくれます。(図2)